

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛 夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理グループ長 寺家 正 昭

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理グループ長 寺家 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	25,244,640	26,213,498	32,611,921
経常利益	(千円)	498,918	538,065	447,431
四半期(当期)純利益	(千円)	45,389	120,820	120,221
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	309,081	282,440	337,001
純資産額	(千円)	10,344,677	10,294,866	10,256,832
総資産額	(千円)	25,883,091	26,685,966	24,177,153
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.84	4.96	4.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.85	38.50	42.31

回次		第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.80	4.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 . 当第3四半期連結累計期間」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が下支えとなり緩やかな回復が見られ、12月後半には政権交代に伴う景気浮揚策への期待感から円安、株高が進みましたが、長期化する欧州債務問題や中国を中心とする新興国の成長鈍化等を背景に景気は依然として先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、企業間の価格競争の激化に加えて、消費者の節約志向や低価格志向により依然として厳しい状況が続きました。

当社グループはこのような状況の中で、新中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan2014」（平成24年4月から平成27年3月）の初年度目標の達成に向け「実行力の発揮」をキーワードに技術を活用した商品開発、強みを活かした商品戦略を展開いたしました。

コスト面ではグループ全体でLMM（ロス・ミス・ムダ）取り運動を強化するとともに全部門において生産性向上活動に取り組んでおります。また、グループ理念である“ミッション（おいしい！の笑顔をつくる）、ビジョン（Be always for Customers!）、パッション（Innovation 革新）”を活動の原点として今期よりスタートした「経営品質向上活動」も着実に浸透しており、持株会社制でのグループ経営によるつながり機能の効果が表れてきました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、下期に入り流通事業において主力商品である「肉まん・あんまん」に加え、秋冬物アイスの新商品「やわもちアイス」が売上増加に貢献したことにより前年同期と比べ9億68百万円（3.8%）増の262億13百万円となりました。利益面では、原材料価格の高止まりや燃料費の高騰、また流通事業における品種構成の変化により売上原価が増加し、営業利益は前年同期と比べ9百万円（2.0%）減の4億55百万円と若干減少しましたが、経常利益は前年同期と比べ39百万円（7.8%）増の5億38百万円と増加し、四半期純利益は特別損失の減少、並びに税負担の減少要因もあって前年同期と比べ75百万円（166.2%）増の1億20百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

フードサービス事業については、第1四半期連結会計期間より「新スイーツ」カテゴリーとして流通事業に統合しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（流通事業）

流通事業におきましては、生産技術を活用した新商品を投入し、強みを活かしてお客様に新しいおいしさを提供する商品戦略と販売促進を積極的に展開してまいりました。

菓子においてはご好評いただいている「えいようかん」に加え「スポーツようかん」の販売促進活動を積極的に行い、ニーズにあった新しいタイプのようかんとして商品の認知度が向上しました。

食品では以前から調理の簡便性をPRしてまいりました「お赤飯の素」を中心に調味食品の売上が大きく伸びました。また今期発売50周年を迎えた「ゆであずき」は消費者キャンペーンを実施しておりますが12月にはこのロングセラー商品である「ゆであずき」を使用したレシピ本が出版され、マスコミでも紹介されており、今後の販売促進効果に期待が持てます。

冬場の主力商品であります「肉まん・あんまん」は新製法での商品作りに取り組むとともに家庭での食シーンをターゲットにした商品の改良を行い、家庭用のチルドまんや冷凍まんの売上が大幅に増加しました。

冷菓では売上が減少する冬場に向けて開発を進めてまいりました新商品「やわもちアイス」を発売いたしました。発売直後からご好評をいただき売上増加に大きく貢献しました。

新スイーツ部では「アンナミラズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした流通事業での展開を行っておりますが、中国天津濱海新区の天津伊勢丹2号店において、初めての海外出店として「アンナミラズ」を出店し、12月30日にプレオープン、1月18日にはグランドオープンを迎えました。現地でも新しい商品・サービスとして注目されており今後の展開に期待がもてる状況となっております。

米国の「IMURAYA USA, INC.」では、業務用アイスクリームとして新商品の拡販を行いました。まだ立ち上がり期であり新工場の償却費負担は続きますが、前年同期と比較し損益の改善が図られております。中国の「井村屋（北京）食品有限公司（IBF）」においてもカステラの新規導入店舗を増やしたことで損益が改善しました。今後カステラ生産設備の増強を行うとともに「肉まん・あんまん」を中国市場で販売し、売上の増加を目指してまいります。

この結果、流通事業の売上高は前年同期と比べ10億80百万円（5.0%）増の225億20百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期と比べ68百万円（5.8%）増の12億50百万円となりました。

（調味料事業）

調味料事業において国内では震災後の特需があった前年と比較し売上高は減少しましたが、原料価格や燃料費が上昇する中で継続的なコストダウン活動を行い、原価低減を図りました。また大型設備投資である七根工場のガス化とスプレードライヤー5号機が本格稼動に入り今後その効果による更なるコストダウンに期待が持てます。中国での「北京京日井村屋食品有限公司（JIF）」は重点商品を中心とした積極的な提案により売上は堅調に推移いたしました。

この結果、調味料事業の売上高は前年同期と比べ1億12百万円（3.1%）減の35億35百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は前年同期と比べ30百万円（24.2%）増の1億58百万円となりました。

（その他の事業）

イムラ株式会社において、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は、地域住民の皆様へのサービスの提供に努め、引き続きご好評をいただきました。

この結果、その他の事業の売上高は前年同期と比べ1百万円（0.9%）増の1億57百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期と比べ4百万円（9.6%）減の43百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は266億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億8百万円の増加となりました。

流動資産は、当第3四半期連結会計期間末日が休日であったことなどによる受取手形及び売掛金の増加や冬物商品の計画生産に伴う商品及び製品などが増加したことで、19億81百万円増の121億11百万円となりました。固定資産は「肉まん・あんまん」の新製法の生産ラインの導入による機械装置の増加や調味料の生産設備であるスプレードライヤー導入による新規設備増加などにより、5億27百万円増の145億74百万円となりました。

負債は163億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億70百万円の増加となりました。

流動負債は、冬物商品の生産による買掛金の増加や季節資金の需要に伴う短期借入金の増加、設備投資及び販売費用の計上による未払金の増加などにより、24億90百万円増の127億64百万円となりました。固定負債は、リース債務の減少などにより19百万円減の36億26百万円となりました。

純資産は配当の支払いに伴い利益剰余金の減少したものの、その他有価証券の時価が回復したことなどにより、前連結会計年度末に比べて38百万円増の102億94百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末42.31%から38.50%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,283,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,116,000	24,116	同上
単元未満株式	普通株式 245,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,116	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式158株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 3 第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,283,000		1,283,000	5.00
計		1,283,000		1,283,000	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,611,004	1,696,265
受取手形及び売掛金	2 5,492,602	2 7,333,372
商品及び製品	1,787,185	1,953,530
仕掛品	213,447	175,687
原材料及び貯蔵品	525,171	461,542
その他	502,252	492,049
貸倒引当金	1,736	1,384
流動資産合計	10,129,927	12,111,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,323,703	12,640,441
減価償却累計額	7,530,432	7,752,523
建物及び構築物（純額）	4,793,271	4,887,917
土地	4,193,962	4,264,908
その他	13,692,590	14,067,842
減価償却累計額	10,552,711	10,602,301
その他（純額）	3,139,879	3,465,540
有形固定資産合計	12,127,113	12,618,366
無形固定資産		
その他	162,823	132,573
無形固定資産合計	162,823	132,573
投資その他の資産		
投資有価証券	1,106,316	1,175,441
その他	678,520	676,340
貸倒引当金	27,548	27,819
投資その他の資産合計	1,757,289	1,823,963
固定資産合計	14,047,225	14,574,903
資産合計	24,177,153	26,685,966

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,445,082	4,116,350
短期借入金	3,089,705	4,450,000
1年内返済予定の長期借入金	884,626	590,092
未払金	1,591,273	2,348,214
賞与引当金	438,410	208,109
その他	825,079	1,051,872
流動負債合計	10,274,177	12,764,638
固定負債		
長期借入金	762,074	850,430
退職給付引当金	711,904	698,340
引当金	28,079	28,035
資産除去債務	30,071	30,231
その他	2,114,014	2,019,425
固定負債合計	3,646,143	3,626,462
負債合計	13,920,320	16,391,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,054	2,322,054
利益剰余金	4,626,507	4,503,704
自己株式	589,557	590,330
株主資本合計	8,612,904	8,489,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,412	55,227
繰延ヘッジ損益	284	30
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	78,195	88,907
その他の包括利益累計額合計	1,616,277	1,784,951
少数株主持分	27,650	20,586
純資産合計	10,256,832	10,294,866
負債純資産合計	24,177,153	26,685,966

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	25,244,640	26,213,498
売上原価	17,071,557	18,031,391
売上総利益	8,173,082	8,182,107
販売費及び一般管理費	7,708,164	7,726,360
営業利益	464,918	455,747
営業外収益		
受取配当金	23,759	24,292
雑収入	36,751	42,597
受取家賃	27,892	25,923
為替差益	-	25,386
その他	8,464	7,326
営業外収益合計	96,867	125,527
営業外費用		
支払利息	43,082	41,919
為替差損	17,979	-
その他	1,805	1,290
営業外費用合計	62,867	43,209
経常利益	498,918	538,065
特別利益		
補助金収入	-	14,540
その他	13,024	2,483
特別利益合計	13,024	17,023
特別損失		
固定資産除却損	2,625	44,379
投資有価証券評価損	244,070	151,333
その他	636	561
特別損失合計	247,332	196,274
税金等調整前四半期純利益	264,611	358,814
法人税、住民税及び事業税	284,147	283,418
法人税等調整額	47,670	28,391
法人税等合計	236,476	255,027
少数株主損益調整前四半期純利益	28,134	103,787
少数株主損失()	17,255	17,033
四半期純利益	45,389	120,820

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,134	103,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147,212	179,640
繰延ヘッジ損益	1,052	254
土地再評価差額金	153,899	-
為替換算調整勘定	22,218	732
持分法適用会社に対する持分相当額	3,106	-
その他の包括利益合計	280,947	178,653
四半期包括利益	309,081	282,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329,353	289,152
少数株主に係る四半期包括利益	20,272	6,712

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,374千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
(有)シンセイフーズ	20,824 千円	(有)シンセイフーズ	14,821 千円
計	20,824 千円	計	14,821 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	12,249 千円	11,822 千円

3 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	2,300,000 "	3,000,000 "
差引額	700,000 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	896,581 千円	895,343 千円
のれんの償却額	20,400 "	9,799 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,623	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,440,368	3,648,425	25,088,793	155,846	25,244,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54,360	70,467	124,828	60	124,889
計	21,494,728	3,718,892	25,213,621	155,907	25,369,529
セグメント利益	1,182,159	127,520	1,309,679	47,758	1,357,438

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,309,679
「その他」の区分の利益	47,758
全社費用(注)	892,519
四半期連結損益計算書の営業利益	464,918

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,520,462	3,535,722	26,056,185	157,313	26,213,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56,564	89,843	146,407	130	146,538
計	22,577,026	3,625,566	26,202,593	157,444	26,360,037
セグメント利益	1,250,999	158,431	1,409,431	43,173	1,452,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,409,431
「その他」の区分の利益	43,173
全社費用(注)	996,857
四半期連結損益計算書の営業利益	455,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「流通事業」のセグメント利益が11,962千円増加し、「調味料事業」のセグメント利益が5,973千円増加し、「その他」のセグメント利益が1,438千円増加しております。

また、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の事業再編に伴い、「フードサービス事業」を「流通事業」に統合したため、報告セグメントも「フードサービス事業」を「流通事業」に含めております。

当社グループは従来、セグメント情報における事業区分につきましては、商品・生産・品質管理・販売などの役割を明確にさせることなどを目的に「流通事業」「フードサービス事業」「調味料事業」の3つの事業区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より組織形態の変更に伴い「流通事業」「調味料事業」の2つの事業区分に変更しております。この変更は「流通事業」「フードサービス事業」について、生産・販売などを一体的に行っていく方針に沿って明確に組織変更の決定がなされたため、一体化した管理を行うことが適切と判断されたことから、事業区分の変更を行う次第であります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円84銭	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	45,389	120,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,389	120,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,643	24,361

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。